

健診データの提供はできていますか？

高齢者の医療の確保に関する法律により、事業主様が**健診結果を保険者（協会けんぽ）へ提供することが義務付けられています。**

また、「健康経営優良法人」の申請においても、「従業員の健康診断のデータの提供」は必須項目となっています。

健診結果の提供をお願いします

対象 40歳～74歳の被保険者（ご本人）様の健診結果

▼提供方法は以下の2通りです。

A 生活習慣病予防健診を利用 **推奨**

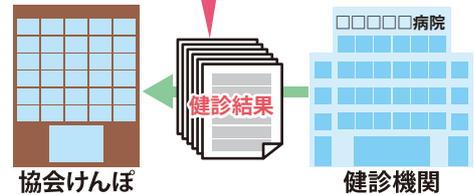
詳しくはこちらをご確認ください→



協会けんぽが費用の補助をしている「生活習慣病予防健診」をご利用いただくと、健診を実施した健診機関から協会けんぽへ**自動的に健診結果が提供（報告）**されます。

法定の定期健康診断項目にがん検診もセットになった**充実の健診内容**で、今年度からは**ご負担額が大幅に軽減**されています。

自動的に提供されるので
手間がかかりません



B 定期健康診断（事業者健診）結果の提供（Aを利用されない場合）

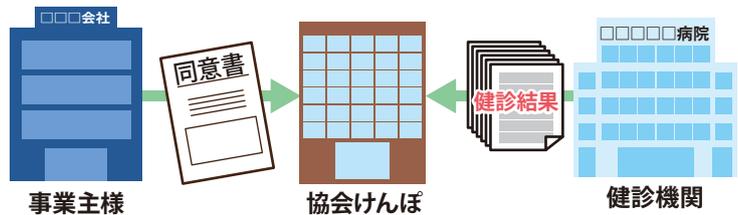
詳しくはこちらをご確認ください→



事業主様が行う定期健康診断（事業者健診）の結果の提供をお願いします。

まずは「**同意書**」をご提出ください。

- ①同意書に基づき、協会けんぽが定期健康診断を実施した健診機関から健診結果を受領します。
- ②①が不可の場合は、協会けんぽより事業主様に紙媒体等での提供を依頼します。



禁煙DVD貸出中!



健康経営の取組の一環として、社内研修等でご活用ください。
貸出期間は2週間程度です。下記までお問い合わせください。



1 「タバコと決別 はじめの一步」 約19分

2 「受動喫煙も有害です 約22分
—タバコの害のない社会環境づくり—」

協会けんぽ岐阜支部ホームページでは、自由に使える「健康情報」を掲載しております。
従業員等のヘルスリテラシー向上にお役立てください。

「ぎふさん」の健康情報

検索

【健診データの提供・禁煙DVD貸出に関するお問合せ先】

協会けんぽ岐阜支部 保健グループ
☎ 058-255-5155(自動音声案内③)